

# 営農ウィークリーNEWS

全農京都職員の

## 農産物検査業務研修を行いました

10月12日、向島事業センターで2018年産米検査が行われました。

当日は、今春に全農京都府本部農畜産部米穀課に採用された職員の杉田有馬さんが農産物検査業務を学ぶ目的で農産物検査補助員として業務に加わり、全般を学ばれました。



研修は、実際に生産農家から出荷用に持ち込まれた「ヒノヒカリ」13トンの産米を営農販売課の齊藤篤農産物検査員の指導により検査業務を行い、更に産米買入事務手続きまでを学ばれました。

平成30年産米	検査成績	10月15日現在
1等	0.79%	(H29 0.00%)
2等	52.48%	(H29 29.21%)
3等	46.73%	(H29 70.79%)

※出荷契約米の検査成績です。



### —TAC information—

「**水稻基肥一発肥料「これいいね」**  
試験実施圃場の収穫作業終了!



今年度、高窒素タイプの水稲基肥一発肥料「これいいね」の試験を管内水稻「ヒノヒカリ」圃場で実施しました。

写真(右)は、収穫した籾です。これから乾燥調整作業を実施します。収量が楽しみです!

## ※参考 京都市地域向けパンフレット

台風からの復旧に取り組む農業者の皆様を支援します！

京都市・京都府  
合 体 版

# 平成30年台風21号による 農業災害復旧のための補助事業

No.	事業名	対象者	支援内容	補助金額	補助率
1	農業者等 復旧応援事業	被害報告のあった 販売農家(※1), 畜産農家等	A 被災した農業者等の事業再開等につながる <u>農業用資材・機器等の購入, 機械や施設の修繕, 農地等の簡易な復旧等</u> に要する経費を支援	上限 10万円 (※2)	50% 以内 ㊦
			B 被災した <u>パイプハウス(被覆資材を含む)の復旧(20万円以上)</u> についての追加支援	上限 10万円 (※2)	Aと合わせて 50% 以内 ㊦
2	野菜生産施設 災害復旧事業	3戸以上の農業者 が組織する <u>団体等</u>	被災した野菜生産のための <u>パイプハウス(被覆資材を除く)の復旧</u> を支援	—	60% 以内 ㊦+㊦

[注意事項] 1と2の重複申請はできません。

※1 販売農家の基準：経営耕地面積30アール以上または年間の農産物販売金額50万円以上の農家

※2 農業者復旧応援事業の補助金の例

例① 事業費が20万円以内の場合 → **補助金はAのみ**

(事業費が20万円の場合, 補助金10万円)

例② パイプハウス以外の復旧で, 事業費が20万円を超える場合 → **補助金はAのみ**

(事業費30万円の場合, 補助金は10万円)

例③ パイプハウスを含む復旧で, 事業費が20万円を超える場合 → **補助金はA+B**

(事業費25万円の場合, 補助金は㊦10万円+㊦2.5万円=12.5万円)

① 市の追加支援は, 復旧応援事業費で20万円を超える部分のうち, パイプハウスの復旧に必要な費用の50%以内を, 10万円を上限に追加で支援するものです。

共済の支払状況により, 補助金額が減額される場合があります。

☎ 詳細及びその他の支援事業については, 以下までお問い合わせください。

京都市北部農業振興センター TEL 075-493-6660

京都市西部農業振興センター TEL 075-321-0551

京都市東部農業振興センター TEL 075-641-4340

京都市京北農林業振興センター TEL 075-852-1817

(府)京都乙訓農業改良普及センター TEL 075-315-2906



発行：京都市産業観光局農林振興室（農政企画課・農業振興整備課）

**※注意 上記の内容は京都市地域が対象です。**